

★★★ <第35回知的財産翻訳検定試験【第17回英文和訳】> ★★★
《 2 級課題》

【問 1】

2. 背景技術

【0005】

陰圧創傷療法（NPWT）は、創傷の治療の分野で長年使用されており、創傷部位から体液、浸出物、バクテリアおよび他の治癒阻害物質を除去しながら創傷治癒速度を向上させる療法である。1980年代から1990年代にわたり、陰圧下での連続的および断続的な創傷治療に関する広範な研究がさまざまなロシアの研究施設で行われた。この研究における試験により、治癒しにくい創傷が陰圧によってかなり速く治癒することが実証された。また、陰圧による創傷の治療によって抗菌効果をもたらすことも示された。これらの研究はロシアの医学雑誌 *Vestnik Khirurgii* の記事に述べられている。このような陰圧創傷治療は、創傷が閉じるまで、創傷に隣接する上皮および皮下組織が中心に向かって創底から離れて移動する速度を速めることにより、創傷の閉鎖を早めると考えられている。

【0006】

吸引または真空治療としても知られている陰圧治療は、創傷を治療し治癒するのに使用されてきた。創傷を覆うような局所的なリザーバーに対して、陰圧、たとえば負圧または亜大気圧（通常の大気圧より低い圧力）をかけることにより、その領域への血流を促進し、肉芽組織の形成を促し、健康な組織の創傷上への移動を働きかけることによって、創傷の閉鎖を援けるということがわかっている。

【問 2】

【0103】

図 1 は、一実施例である対話型玩具システム 100 を模式的に示す。この対話型玩具システム 100 は、対話型玩具 10 と充電装置 20 とを含み、この充電装置 20 は導電ループの形状をもち充電ゾーン 22 を画定する送電コイル 21 を有している。対話型玩具 10 は、玩具ハウジング 15 とこの玩具ハウジング 15 の中に収容された下記のものを含んでいる。すなわち、ユーザーが感知でき制御可能な機能 140 を実行する機能装置 14 と、この機能装置 14 を制御する制御回路 13 と、機能装置 14 と制御回路 13 とに作動電力 32, 33 を供給する充電式電源 12 と、対話型玩具 10 が無接触型の前記充電装置 20

の前記充電ゾーン22内に位置するときは無接触で電気エネルギーemを受けとって参照番号31で示されるように前記充電式電源12を充電する充電回路11とが対話型玩具10に含まれる。前期制御回路は、対話発出源99からの対話喚起を示す第一信号101を受信するとともに対話型玩具の充電ゾーン22に対する相対位置120を示す第二信号102を受信し、第一信号101に回答して第一信号101と第二信号102とに基づいて制御信号34を生成するように構成されている。この制御信号は、前記機能装置14を制御してユーザーが感知でき制御可能な前記機能140を実行させるためのものであり、ユーザーが感知できる機能140は第二信号102に基づいて選択される。

【0104】

以上に述べたように、いくつかの実施例においては、第一信号および/またはは第二信号101, 102は、センサー装置および/または通信装置を用いて生成可能で、これらセンサー装置や通信装置は、前記ハウジング15の中またはその上に設けられても良い。あるいはまた、第一信号および/または第二信号101, 102が他の場所に置かれた装置によって生成され、そこから対話型玩具10に送信されるような構成でも良い。

【問3】

【請求項1】

多重ローター型無人航空機(UAV)であって、
前記UAVが、
外側表面と内側表面を有する中心体と、
前記中心体に接続された複数の分岐部材であって、それぞれが対応するアクチュエータアセンブリを支持するように構成された複数の分岐部材と
前記中心体の外側表面に配置され、少なくとも1個のUAV用バッテリーを含む1個以上の電気部品を受容するように構成された1個以上の受容構造体と、
透明または半透明の材料で前記複数の分岐部材のひとつに形成された窓部に配置された表示灯と
を含むUAV。

【請求項2】

前記一個以上の受容構造体が、前記中心体の前記外側表面に結合されているかまたは前記外側表面によって形成されている、請求項1に記載のUAV。

【請求項 3】

前記 1 個以上の受容構造体が、前記 UAV 用バッテリーの少なくとも一部を収容する、スロット、グリッド、またはハウジングを含む、請求項 1 に記載の UAV。

【請求項 4】

前記 1 個以上の受容構造体が、前記中心体にヒンジ結合され、前記 1 個以上の電気部品を覆うフラップまたはカバー部材を更に含む、請求項 1 に記載の UAV。

【請求項 5】

前記表示灯が前記 UAV と遠隔デバイスとの間の通信チャネルの状態を表示するように構成されている、請求項 1 に記載の UAV。

【請求項 6】

前記 UAV と遠隔デバイスとの間で確立された通信チャネルの周波数を調節するように構成されたボタンを更に含む請求項 1 に記載の UAV。